

## 横浜動物の森公園未整備区域の「森を楽しむゾーン」で 公募設置管理制度を活用する民間事業者を公募します

横浜動物の森公園未整備区域基本計画において、「森を楽しむゾーン」は公民連携推進エリアとして位置づけられています。この度、公募設置管理制度（Park-PFI）※<sup>1</sup>を活用し、アスレチック施設やキャンプ体験施設等（公募対象公園施設）の整備・管理運営を行い、その収益により周辺の園路やベンチ等（特定公園施設）の整備・管理及び樹林地等の管理を行う民間事業者を公募します※<sup>2</sup>。

設置・管理する施設については、現状の豊かな自然景観を生かしながら、森の楽しみ方を子どもから高齢者まで体験でき、魅力と賑わいの創出による集客につながるものとしします。

### 1 公募対象地

- ・横浜動物の森公園未整備区域  
（横浜市旭区上白根町 1425-4 ほか）  
（よこはま動物園ズーラシア隣接地）
- ・公募対象エリア：  
「森を楽しむゾーン」（約 3 ha）  
「入口ゾーン」（約 3,000 m<sup>2</sup>）



### 2 主な公募内容

- (1) 公募対象公園施設の整備及び管理運営
  - ・豊かな樹林地を活用したアスレチック等の遊戯施設（必須提案）
  - ・里山の新たな楽しみ方を提供できるキャンプ体験やカフェ等の施設（任意提案）
- (2) 特定公園施設の整備及び管理運営（必須提案）
  - ・公園の利用者が樹林地内の散策等を楽しむことができる園路やベンチなどの施設
- (3) その他 提案事項
  - ・公募対象公園施設エリア内の樹林地管理（必須提案）
  - ・上記エリア外の周辺樹林地の管理（任意提案）
  - ・賑わいや集客性の向上のための広報、イベント等の実施（任意提案）

### 3 スケジュール

募集・選定等のスケジュールは下記の通りです。

項目	時期
公募設置等指針（募集要項）の配布	平成30年11月21日(水)～平成31年1月21日(月)
説明会の開催	平成30年11月28日(水)
質問の受付	平成30年11月28日(水)～12月5日(水)
質問への回答	平成30年12月12日(水)（予定）
公募設置等計画の受付	平成31年1月16日(水)～1月22日(火)
プレゼンテーション及びヒアリング	平成31年2月上～中旬（予定）
設置等予定者の決定、公募設置等計画の認定	平成31年3月頃（予定）
協定の締結	平成31年3月頃（予定）

### 4 応募手続き等

事前説明会の申込、質問、公募設置等計画の受付については、以下のURLに掲載する募集要項を確認の上、各様式に必要事項を記入し、募集要項に記載された宛先に提出してください。

【募集要項等掲載HP】

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/green/kouminrenkei/p-pfi-satoyamazone.html>

#### ※1 「公募設置管理制度」とは

・平成29年の都市公園法改正により創設された、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のことです。

・都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法として「Park-PFI」（略称：P-PFI）と呼びます。



#### ※2 P-PFIの活用について

- ・本件はP-PFIを活用する本市初の事例となります。
- ・本件の手続きを進める中で、公園での公民連携による魅力と賑わいの創出に向けて検討を進めている「公園における公民連携に関する基本方針(仮称)」にそのノウハウを反映していきます。

お問い合わせ先

環境創造局動物園課担当課長 小田嶋 鉄朗 Tel 045-671-2615